

環境経営レポート 2024

< 49期 2024年 7月 ~ 2025年 6月 >



 中野町産業株式会社

2025 年 12 月 26 日

目 次

1. 事業概要	2
2. 環境経営方針	7
3. 環境経営実施体制	9
4. 環境経営目標	11
5. 環境経営計画	12
6. 環境経営目標の実績	17
7. 環境経営目標の評価	21
8. 環境経営計画の取組結果とその評価	24
9. 次期の環境経営目標	25
10. 次期の環境経営計画	26
11. 環境関連法規への違反、訴訟等	27
12. 社長による評価と見直し	29



1.事業概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

事業所 : 中野町産業株式会社
代表者 : 代表取締役 安間文信

(2) 所在地

本 社 : 静岡県浜松市中央区伊左地町3007番地の1
TEL (053)485-2236 FAX (053)485-2259
プラント: 静岡県浜松市中央区伊左地町3007番地の2
TEL (053)485-4962 FAX (053)485-4962
産業廃棄物保管場所 : 静岡県浜松市中央区伊左地町3319番地、3321番地、3007-2番地

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 : 専務取締役 安間英人
EA21担当者 : 工藤潤 ・ 伊藤明日香
事務所 : TEL (053)485-2236 FAX (053)485-2259
e-mail info@n-sangyou.co.jp

(4) 事業規模

法人設立年月日 . . . 昭和51年10月25日
資本金 2,000万円
売上高 131,414万円 (第49期 2023年7月 ~ 2024年6月)
決算月 6月期
従業員 34名
組織図 (3-1 環境活動体制に示す)
延べ床面積 196.11㎡

(5) 創業 1976年10月

(6) 事業内容(活動内容)

総合解体工事、土木工事、産業廃棄物中間処理業、産業廃棄物収集運搬業、再生砕石販売

(7) 建設業許可

○静岡県知事許可 (特-4) 第14145号
許可の有効期間 令和4年10月27日~令和9年10月26日
建設業の種類 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、
石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、
しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業、
解体工事業



(8) 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬業許可

【産業廃棄物収集運搬業】

静岡県 許可の年月日 令和 6 年 12 月 26 日
 許可の有効年月日 令和 13 年 12 月 25 日
 産業廃棄物収集運搬業者優良認定 平成 29 年 12 月 26 日
 許可番号 第 02201003733 号
 許可品目 廃プラスチック類(石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、
 金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず
 及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、がれき類
 (石綿含有廃棄物を含む。)、燃え殻、汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず
 以上10品目

愛知県 許可の年月日 令和 5 年 2 月 16 日
 許可の有効年月日 令和 12 年 2 月 18 日
 許可番号 第 02300003733 号
 許可品目 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器
 くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず、燃え殻、汚泥、廃油
 以上10品目

収集運搬実績(第49期 2024年7月～2025年6月)	計	4,380.93	t
廃プラスチック類		92.69	t
金属くず		24.22	t
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		64.50	t
がれき類		3,266.87	t
紙くず		0.17	t
木くず		536.03	t
繊維くず		3.77	t
石綿含有建材		267.21	t
廃石綿		15.00	t
建設混合廃棄物		108.08	t
水銀使用製品		0.00	t
汚泥		2.39	t
廃油		0.00	t
燃え殻		0.00	t

※ 解体工事・土木工事に伴う廃棄物

【特別管理産業廃棄物収集運搬業】

静岡県 許可の年月日 令和4年11月18日
 許可の有効年月日 令和11年11月27日
 許可番号 第 02251003733 号
 特別管理産業廃棄物の種類 特定有害廃石綿等 以上1品目

岐阜県 許可の年月日 令和4年11月16日
 許可の有効年月日 令和11年11月15日
 許可番号 02150003733
 特別管理産業廃棄物の種類 特定有害廃石綿等 以上1種類

収集運搬実績(第49期 2024年7月～2025年6月) なし



(9) 収集運搬許可車両

10tダンプ	1台
4tダンプ	3台
4tフックローラー	5台
4tユニック	1台
3tダンプ	1台
2tダンプ	1台
2tフックローラー	1台
1.5tトラック	1台
軽ダンプ	1台
軽バン	2台
	計17台



(10) 解体用機械等

① 解体用機械(ベースマシン)等

1.2m ³ クラス バックホー	1台
0.7m ³ クラス バックホー	9台
0.45m ³ クラス バックホー	2台
0.25m ³ クラス バックホー	1台
0.2m ³ クラス バックホー	1台
ミニ(0.1~0.2m ³)クラス バックホー	2台
ホイールローダー	1台
フォークリフト	1台

② アタッチメント

1.2m ³ クラス	}	コンクリート大割・小割圧砕機	9基
0.7m ³ クラス			
0.45m ³ クラス			
0.7m ³ クラス	}	ブレイカー	3基
0.45m ³ クラス			
ミニクラス			
0.7m ³ クラス	}	鉄骨カッター刃	4基
0.45m ³ クラス			
0.25m ³ クラス			
0.7m ³ クラス	}	3本フォーク	7基
0.45m ³ クラス			
0.25m ³ クラス			
ミニクラス			
その他、バケット類多数			



(11) 中間処理施設の概要

処理施設の種類	破碎
設置年月日	令和 6 年 11 月 1 日
設置許可年月日	令和 6 年 9 月 27 日
設置許可番号	第012108222号
産業廃棄物処分業許可	浜松市 第 06321003733 号
許可の年月日	令和 6 年 12 月 26 日
許可の有効年月日	令和 13 年 12 月 25 日
優良産業廃棄物処理業者優良認定	平成 29 年 12 月 26 日
廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
破碎施設の処理能力	456t/日 (8時間)
中間処理実績(第49期 2024年7月 ~ 2025年6月)	中間処理数量 14,493.00 t

処理施設の処理方式及び施設の概要

「がれき類の保管場所」

① 浜松市中央区伊左地町3007番地の2

面積	1207㎡
容量	1961㎡
保管方法	野積み

② 浜松市中央区伊左地町3319番地、3321番地

面積	1607㎡
容量	6017㎡
保管方法	野積み

「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの保管場所」

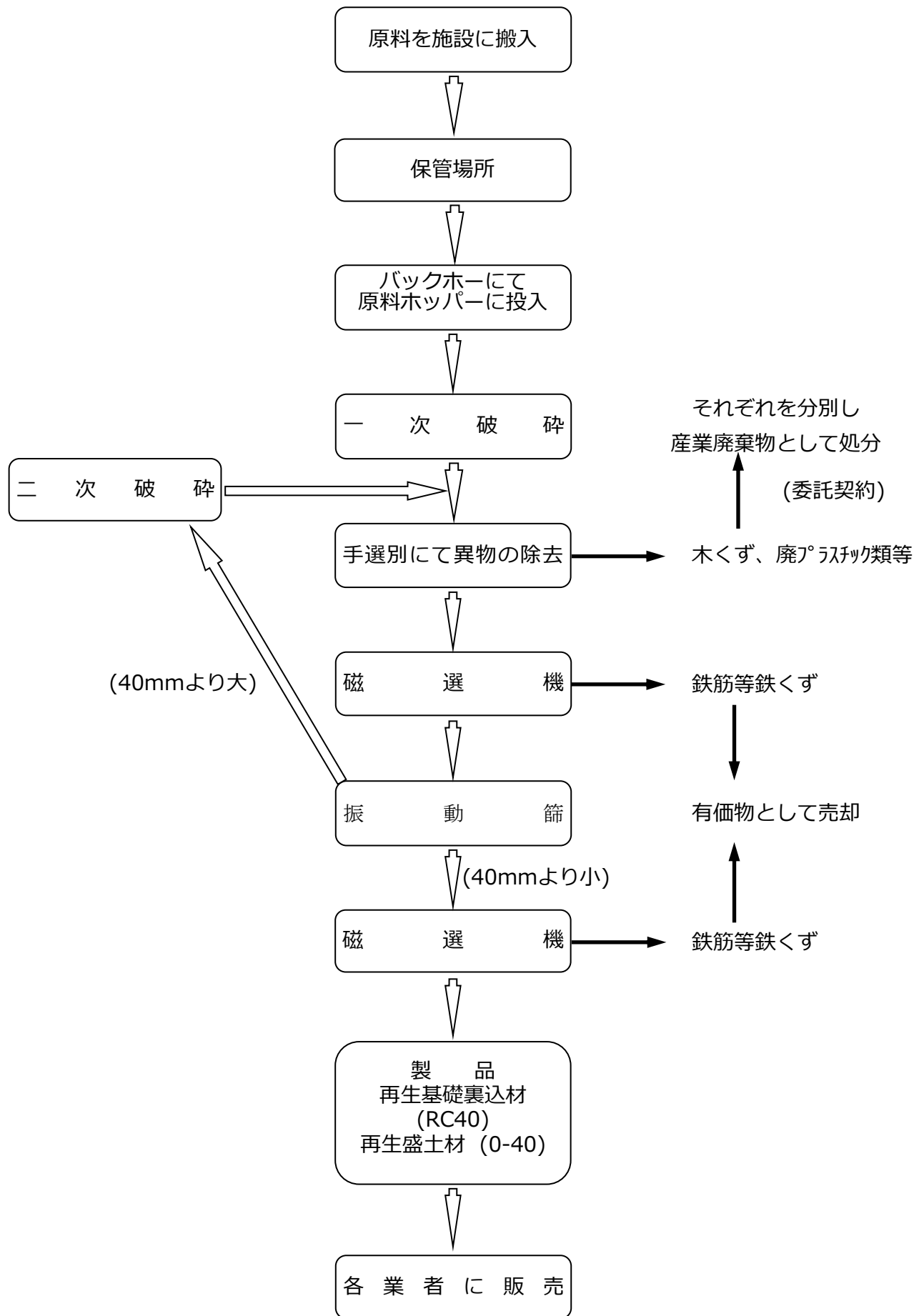
① 浜松市中央区伊左地町3007番地の2

面積	9㎡
容量	2㎡
保管方法	野積み

廃棄物処理料金 個別見積となりますのでお電話等でお問い合わせ下さい。



(12) 中間処理工程図



2. 環境経営方針

当社は、企業活動を通じて、
社会課題の解決に取り組みSDGs達成に貢献していきます。



持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

〔SDGsの取り組み項目〕



〔基本理念〕

中野町産業株式会社は、建物等の総合解体工事・土木工事・リサイクル事業を主な事業活動としています。

この事業活動が環境に与える立場であることを社員一人ひとりが認識し、環境問題への対応を重要事項として捉え、環境への負荷を軽減する為に、以下のような保全活動に積極的、継続的に取り組み、地域社会から信頼される企業を目指します。

〔行動指針〕

1 環境関連法規制を遵守します

国、静岡県、浜松市の環境関連の適用可能な法令、条例及びその他の要求事項を遵守します。

2 現場内での分別仕分け、産業廃棄物の適正処理とリサイクル化を徹底します

3 環境負荷の低減に取り組みます

- ・ 二酸化炭素排出量の削減
- ・ 水使用量の削減
- ・ 省資源、省エネの実行

4 環境にやさしい材料を採用します

5 環境活動レポートを公表し、地域社会とコミュニケーションを図ります

2009年10月 1日 制定

2019年 5月 1日 改定

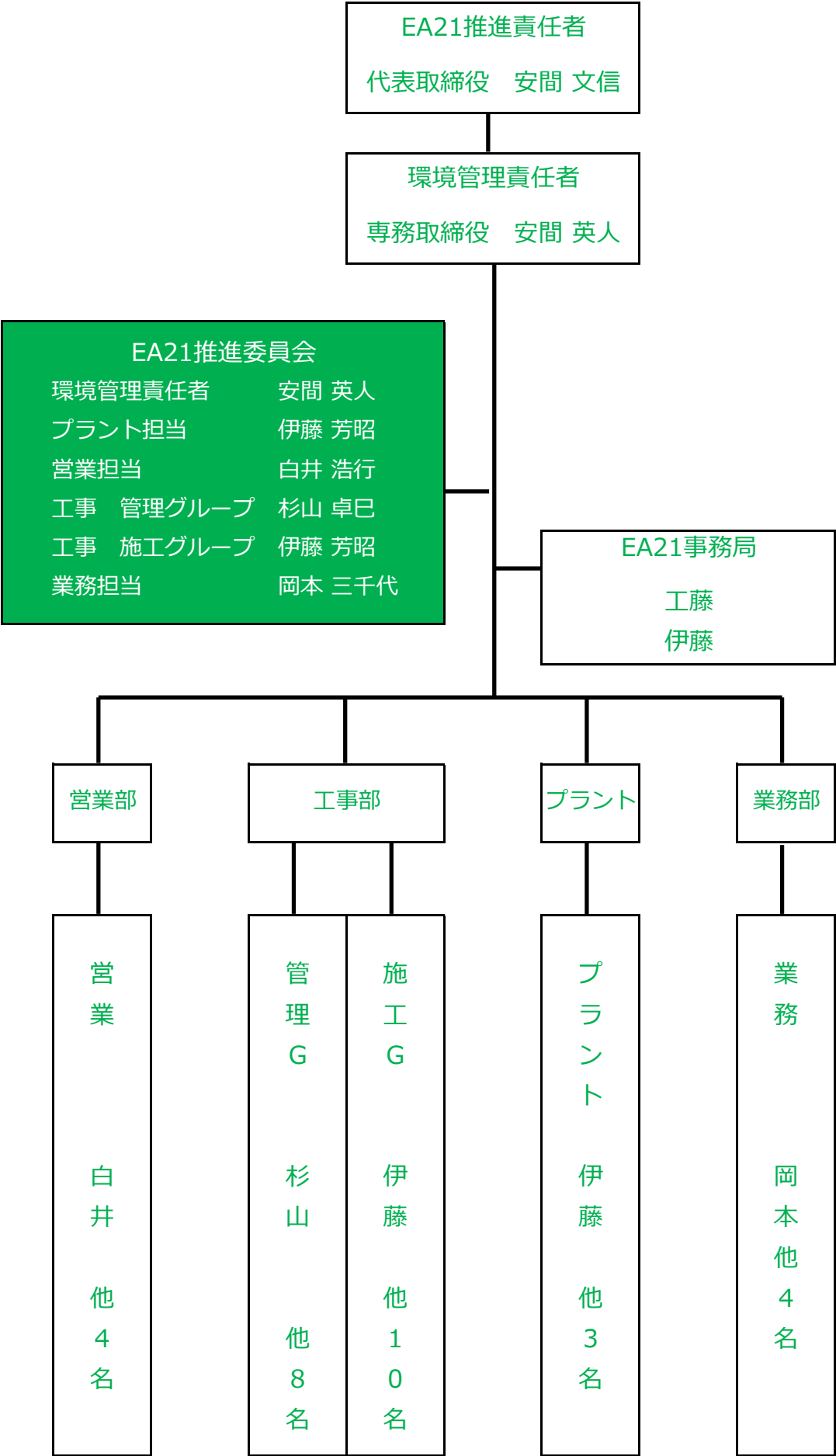
2022年 4月 1日 改定

2022年 6月 1日 改定

中野町産業株式会社
代表取締役 安間文信



3 - 1 環境経営実施体制



3-2 環境経営実施体制に於ける役割

役割	担当者	責任・権限
EA21 推進責任者	代表取締役 安間(文)	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境経営に関する統括責任 ② 環境管理責任者の任命 ③ 資源調達 ④ 方針等の策定・見直し及び全従業員へ周知 ⑤ 環境マネジメントシステム全体の評価・見直し
環境管理責任者	専務取締役 安間(英)	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境経営システムの実績を推進責任者に報告 ② システムの総責任者としての役割権限を他の責任に関わらず持つ ③ 環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況確認 ④ 環境活動レポートの確認 ⑤ 環境経営マニュアルの承認 ⑥ EA21推進委員会のリーダー
EA21 推進委員会	リーダー 安間(英) 各所属長 EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境活動の進捗状況の管理 ② 環境活動レポート等の作成、公開 ③ EA21の取り組みを推進する ④ 従業員に対する教育訓練の実施
EA21事務局	工藤・伊藤	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境管理責任者の補佐 ② 環境活動レポート等の作成、公開 ③ EA21の取り組みを推進する ④ 従業員に対する教育訓練の実施
営業担当	白井・所属従業員	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境方針、目標の実施 ② 省資源、省エネの実行 ③ 近隣住民へ配慮した施工 ④ 自主的・積極的に環境活動へ参加
工事担当	石津・所属従業員	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境方針、目標の実施 ② 省資源、省エネの実行 ③ 近隣住民へ配慮した施工 ④ 自主的・積極的に環境活動へ参加
プラント担当	伊藤・所属従業員	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境方針、目標の実施 ② 省資源、省エネの実行 ③ 近隣住民へ配慮した施工 ④ 自主的・積極的に環境活動へ参加
業務担当	岡本・所属従業員	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境方針、目標の実施 ② 省資源、省エネの実行 ③ データ管理 ④ 自主的・積極的に環境活動へ参加



4. 環境経営目標

(1) 二酸化炭素の排出量の削減

目標設定は、第49期実績を基準=100%とする。

二酸化炭素排出係数：0.452

項目	第49期実績 (基準年)	第50期目標 2025年7月～2026年6月		第51期目標 2026年7月～2027年6月		第52期目標 2027年7月～2028年6月	
購入電力による排出量 (kg-CO ₂)	17,053.96	16,968.7	99.5%	16,883.4	99.0%	16,798.2	98.5%
購入電力消費量 (KWh)	37,730.0	37,541.4		37,352.7		37,164.1	
軽油による排出量 (kg-CO ₂)	314,538.1	312,965.4	99.5%	311,392.7	99.0%	309,820.0	98.5%
軽油消費量 (ℓ)	121,913.99	121,304.4		120,694.9		120,085.3	
ガソリンによる排出量 (kg-CO ₂)	67,752.68	67,413.92	99.5%	67,075.15	99.0%	66,736.39	98.5%
ガソリン消費量 (ℓ)	29,203.74	29,057.72		28,911.70		28,765.68	
LPGによる排出量 (kg-CO ₂)	7.5	7.5	100.0%	7.5	100.0%	7.5	100.0%
LPG消費量 (kg)	2.5	2.5		2.5		2.5	
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	399,352.2	397,355.5	99.5%	395,358.7	99.0%	393,362.1	98.5%

(2) 水使用量の削減

目標設定は、第49期実績を基準=100%とする。

項目	第49期実績 (基準年)	第50期目標 2025年7月～2026年6月		第51期目標 2026年7月～2027年6月		第52期目標 2027年7月～2028年6月	
水道水 (m ³)	449.0	446.8	99.5%	444.5	99.0%	442.3	98.5%

(3) 廃棄物総排出量の削減と適正処理

項目	第49期実績 (基準年)	第50期目標 2025年7月～2026年6月		第51期目標 2026年7月～2027年6月		第52期目標 2027年7月～2028年6月	
解体工事現場より発生する 廃棄物のリサイクル率	96.5%	96.5%以上を目指す					
自社中間処理場の リサイクル率	100%	100%以上を目指す					
マニフェストの電子化率	98.1%	98.1%以上を目指す					

※1 マニフェストの電子化率 = 電子マニフェスト件数 ÷ (電子マニフェスト件数 + 紙マニフェスト件数)



5.環境経営計画(49期)

黒：計画期間 赤：実施状況

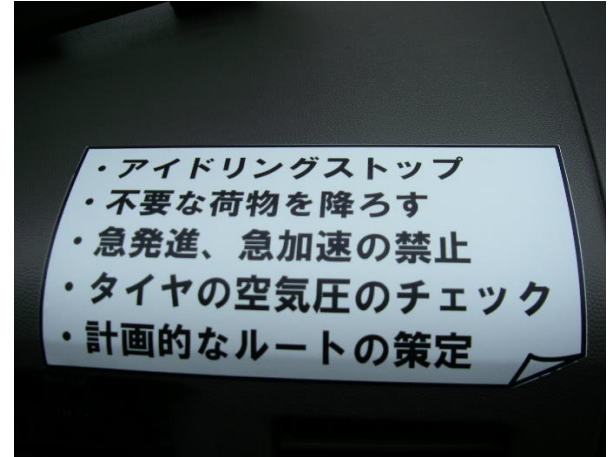
取組項目	事業所・建設現場の別	責任者	実施スケジュール												
			2024年7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025年1月	2月	3月	4月	5月	6月	
1) 二酸化炭素の排出量の削減															
① 電気使用量の削減															
イ) IPACの設定温度を 夏28℃ 冬23℃に設定	事業所	工藤	IPAC設定温度 28℃ (冷房のみ使用)			極力IPACの使用を控える	IPAC設定温度 23℃ (暖房のみ使用)					極力IPACの使用を控える	IPAC設定温度28℃ (冷房のみ使用)		
② 化石燃料の削減															
イ) 重機のアイドリングストップ	建設現場	内田	全重機にアイドリングストップを促すシールを貼付												
ロ) 車輻のエコドライブの周知	事業所及び建設現場	杉浦	全車両にエコドライブを促すシールを貼付												
ハ) 給湯器の使用量削減	事業所	杉浦	ため置き洗いを推進												
ニ) 燃費のよい車両・重機への入替	事業所及び建設現場	安間	年数の経った重機・車両は、修理する前に入替の検討を行う												
2) 水使用量の削減															
① 水の出っぱなしをしない	事業所	杉浦	蛇口の近くに節水を呼びかけるPOPを貼付												
3) 廃棄物総排出量の削減と適正処理															
① 分別解体を徹底する	建設現場	中野													
② 実地確認、品目確認をすることでリサイクルの策定をする	建設現場	黒川													
③ 廃棄物の分別を徹底する	事業所	毛利													
④ リサイクル率の向上を図る	建設現場	青木													
⑤ B ¹ -用紙の裏紙を利用する	事業所	鈴木													
⑥ 使用済封筒を再利用する	事業所	岡本													
⑦ 産業廃棄物をマニフェストにて確実に管理する	事業所及び建設現場	毛利													
⑧ 電子マニフェストシステムへの移行を推進する	事業所及び建設現場	毛利													
⑨ プラスの適正処理	建設現場	伊藤													
4) 環境に配慮した施工体制の確立															
① 環境経営方針の周知徹底	事業所及び建設現場	安間	安全大会にて、環境活動の徹底の呼び掛け												
② 社員教育の実施	事業所及び建設現場	工藤	工事会議で定期的な教育の実施 (3か月毎のデータを集計し活動状況の報告と継続活動の徹底を図る)												
③ 工事にあたり、振動・騒音・粉塵を極力抑えるような環境対策を施す	建設現場	伊藤(芳)													
④ 近隣住民からの苦情・要望等は速やかに対応し対処を記録する	建設現場	白井													
⑤ 地域清掃活動への参加	事業所及び建設現場	工藤	月初め及び連休前に会社周辺の道路清掃を実施												
⑥ 法律の改定等最新の情報を周知徹底する	事業所及び建設現場	杉浦・工藤													
⑦ 車両の燃費状況を定期的に報告する	事業所	小川													
5) 環境にやさしい材料の採用															
① グリーン購入法の基準をクリアした事務用品を購入する	事業所	鈴木													
② できるだけ再生材を使用する	事業所及び建設現場	工藤													
6) 業務向上への意識改革															
① 現場報告会を開き、問題点を共有化し改善する ⇒ 再徹底	建設現場	伊藤(芳)													
② 部署内ミーティングにて業務内容の把握 ⇒ ミーティング継続	事業所	岡本													
③ ECO推進会議の開催 ⇒ 再徹底	事業所及び建設現場	工藤													

《環境活動状況写真①》

<エコドライブを促すシールの貼付状況（ダンプトラック）>



<エコドライブを促すシールの貼付状況（営業車）>



<アイドリングストップを促すシールの貼付状況>



《環境活動状況写真②》

<節水の呼びかけチラシ貼付状況>



<電源OFFシール貼付状況>



<節電チラシ貼付状況>



<エアコンの設定温度の明記状況>



<ゴミの分別状況>



《環境活動状況写真③》

<燃費のよい新型車の導入>



<燃費のよい新型車の導入>



<燃費のよい新型車の導入>



《環境活動状況写真④》

<工事中のシート養生>



<散水による粉塵対策>



<廃棄物の分別解体①>



<廃棄物の分別解体②>



<低騒音・低振動型重機>



<工事完了後の道路清掃>



6. 環境経営目標の実績

(1) 二酸化炭素排出量

目標設定は、第46期実績を基準=100%とする。

項目	第46期 実績 (基準年)	第49期 2024年7月 ~ 2025年6月			
		目標		結果	評価 達成 ○ 不可 ×
購入電力による排出量 (kg-CO ₂)	15,537.8	15,382.4		17,053.96	
購入電力消費量 (KWh)	34,375.6	34,031.8	99.0%	37,730.0	109.8%
中部電力排出係数 (kg-CO ₂ /kwh)	0.452	0.452		0.452	
軽油による排出量 (kg-CO ₂)	402,877.8	398,849.0	99.0%	314,538.1	78.1%
軽油消費量 (ℓ)	156,154.2	154,592.7		121,913.99	
ガソリンによる排出量 (kg-CO ₂)	62,179.8	61,558.0	99.0%	67,752.7	110.1%
ガソリン消費量 (ℓ)	26,801.7	26,533.7		29,203.74	
LPGによる排出量 (kg-CO ₂)	18.0	17.8	99.0%	7.5	41.7%
LPG消費量 (kg)	6.0	5.9		2.5	
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	480,613.3	475,807.2	99.0%	399,352.2	83.1%

(2) 水使用量

目標設定は、第46期実績を基準=100%とする。

項目	第46期 実績 (基準年)	第49期 2024年7月 ~ 2025年6月			
		目標		結果	評価 達成 ○ 不可 ×
水道水 (m ³)	110.5	109.4	99.0%	449.0	410.4%



(3) 産業廃棄物処理-1

<リサイクル率> (解体工事現場より発生した廃棄物)

項目		再生利用	熱回収	最終処分	計	
第46期 (基準年)	木くず	525.13	787.69		1,312.8	
	がれき類	6,626.1		91.76	6,717.8	
	ガラスくず陶磁器くず	130.05		56.23	186.28	
	金属くず	113.16			113.2	
	廃プラスチック	3.80	34.17	25.94	63.9	
	石綿含有建材			115.54	115.54	
	繊維くず		7.01		7.0	
	紙くず		0.01		0.0	
	混合	43.87	102.37		146.2	
	廃石綿等			4.05	4.1	
	水銀使用製品	2.59		1.11	3.7	
	汚泥	0.25		0.11	0.36	
	廃油				0.0	
	燃え殻				0.00	
	小計 (t)	7,444.9	931.3	294.7	8,670.9	
	リサイクル率 実績				96.5%	
第49期	木くず	700.96	1,051.46		1,752.42	
	がれき類	Co	12,132.78			12,132.78
		As	420.90			420.90
		がれき	1,704.05			1,704.05
		計	14,257.73	0.00	0.00	14,257.73
	陶磁器くず	ガラス・陶磁器くず	153.34		63.88	217.22
		石膏ボード	246.65		154.83	401.48
		計	399.99	0.00	218.71	618.70
	金属くず	17.20			17.20	
	廃プラスチック	4.99	44.86	33.21	83.06	
	石綿含有建材			510.47	510.47	
	繊維くず	7.63	0.43	0.21	8.27	
	紙くず				0.00	
	混合	58.07	135.50	0.00	193.57	
	廃石綿等			4.05	4.05	
	水銀使用製品	2.73		1.38	4.11	
	汚泥	5.86		2.52	8.38	
	廃油	14.27		6.12	20.39	
	燃え殻				0.00	
	小計 (t)	15,469.43	1,232.25	776.67	17,478.35	
リサイクル率 結果				88.5%		
リサイクル率 目標				96.5%		
評価 (達成 ○ 不可 ×)				×		



(3) 産業廃棄物処理-2

(自社中間処理場のリサイクル率)

	項目	処分方法	処理量 (t)	リサイクル率
第49期	コンクリートがら	破砕	14,493.00	100.0%

<マニフェストの電子化率>

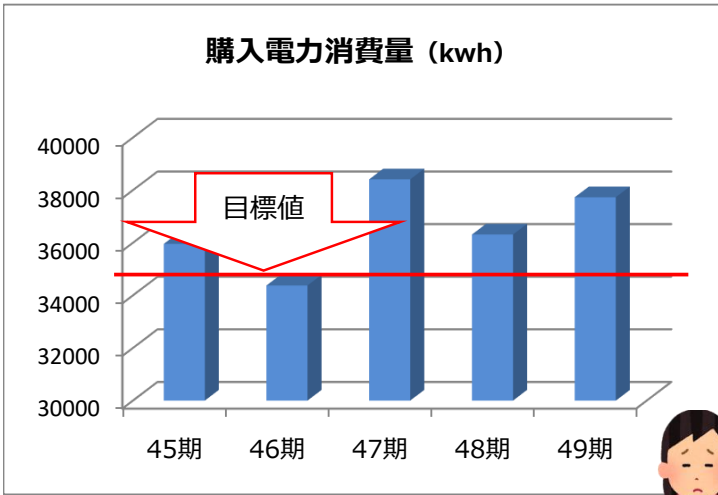
		紙マニフェスト	電子マニフェスト	合計件数	電子化率
第46期	実績	48	2,494	2,542	98.1%
第49期	目標				98.1%
	結果	44	3,682	3,726	98.8%
評価 (達成 ○ 不可 ×)					○



和を以て協力一致の精神を基本に

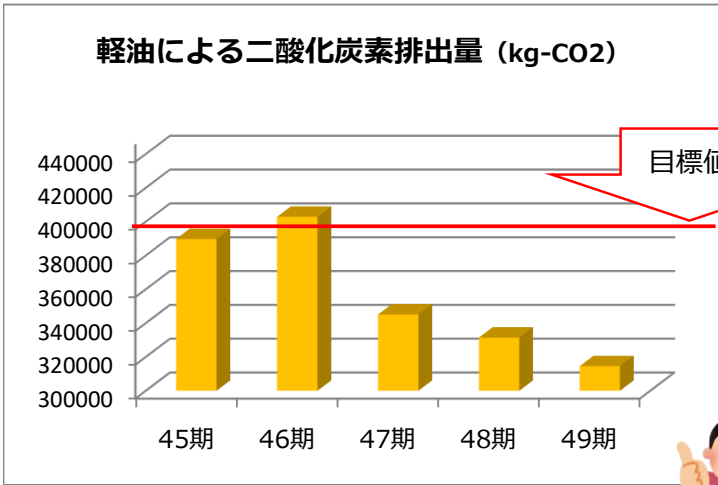
- 一つ、社員のマナー・身だしなみを徹底し清潔感のある会社造りを目標とする
- 一つ、解体業の危険・汚いイメージを払拭し、お客様へ安心安全清潔感のあるサービスを提供する
- 一つ、社員の育成につとめ、経営の効率化を図る

7. 環境経営目標の評価



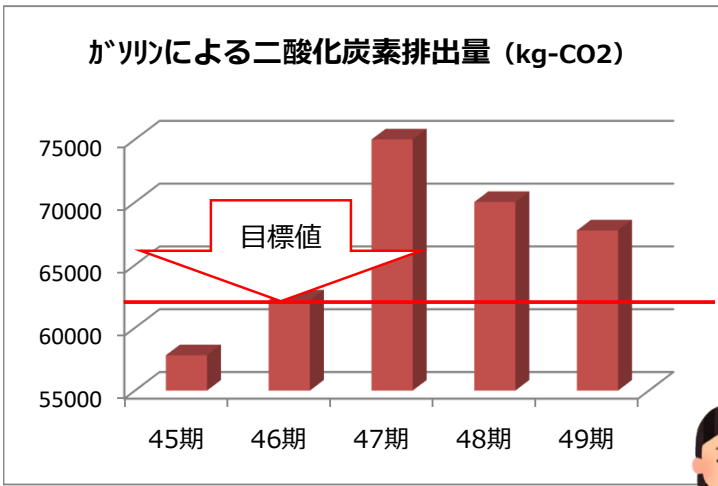
評 価 (×)

3年間続けて目標値をオーバーしてしまった。節電意識はあるものの社内設備を増設、従業員の増加したためと考えられる。目標値の変更し引き続き節電を行っていく。



評 価 (○)

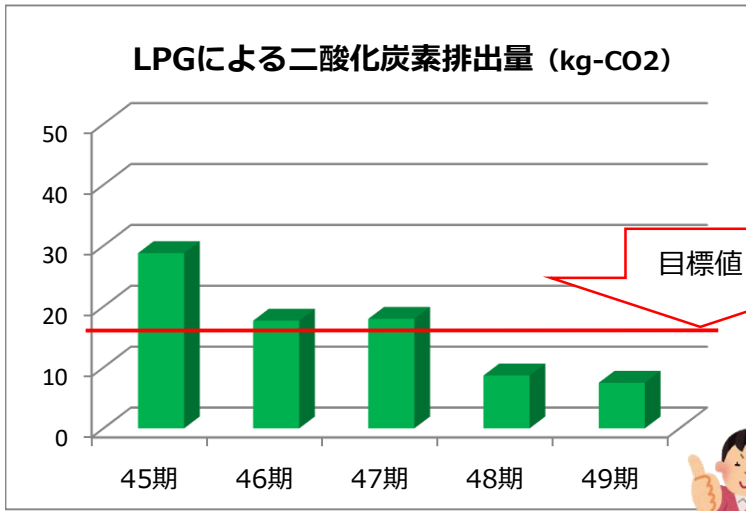
今期も目標値から大幅に下回った。現場件数は前年と同等程度だったが自社施工の重機の頻度が下がっているからだと思われる。



評 価 (×)

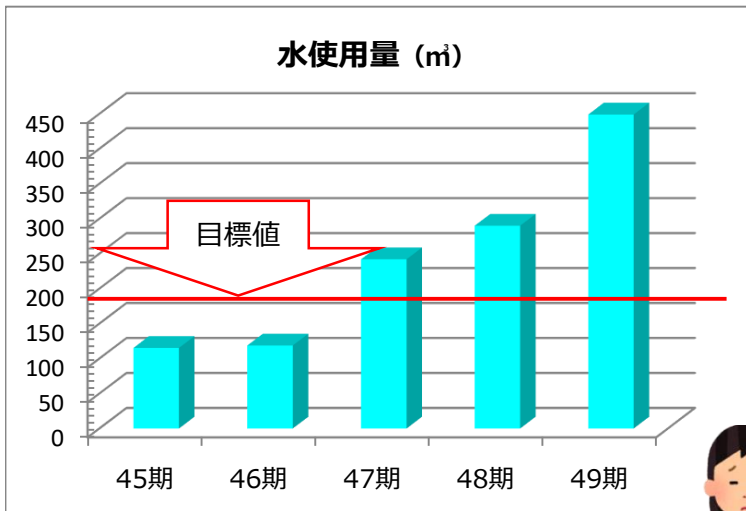
前期より排出量を減らすことはできた。物件数は前期と同等程度だったことから現場への相乗りや渋滞の回避などエコドライブ意識の向上により削減ができたと考えられる。しかし3年間続けて目標値をオーバーしてしまった。





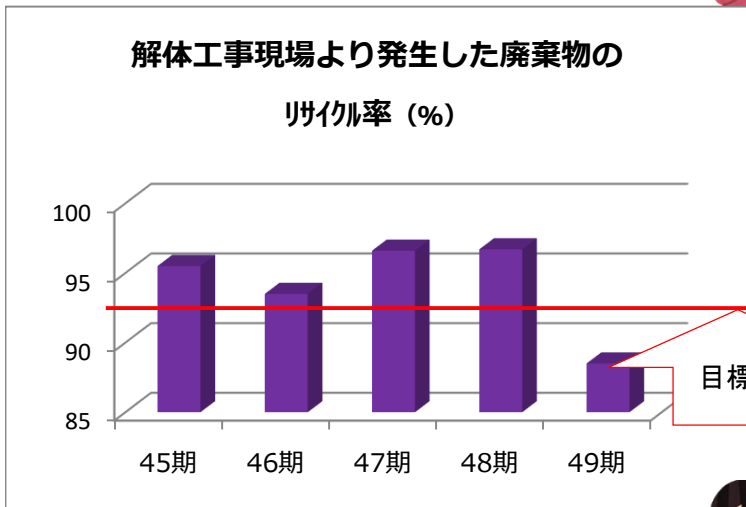
評 価 (○)

今期はガスの使用量はほとんどない状況だった。今後もこの現状を維持するものと考えられる。



評 価 (×)

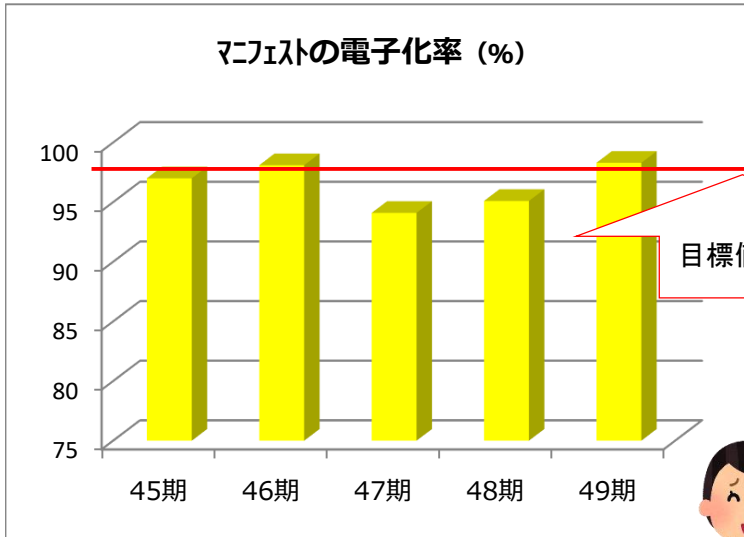
水道周りの調査により水漏れ等は発見できなかった。目標値の再設定を行う。



評 価 (×)

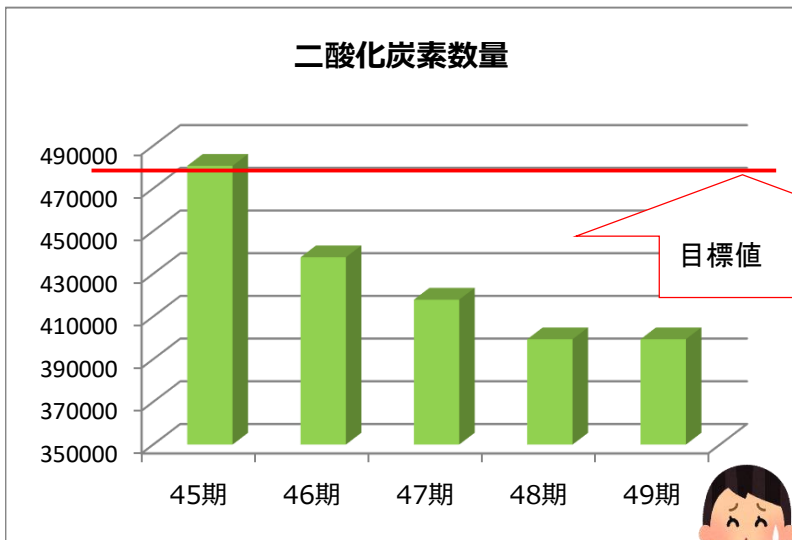
目標値より下回ってしまった。来年は目標値を上回れる用に分別に心がける。





評価 (○)

協力会社の電子化が定着してきているが、紙マニフェストでしか対応できない協力業者はまだ一定数存在する。今後はそういった企業に電子化を促すように声掛けをしていく。



評価 (○)

軽油部分の削減が大きく影響し目標を達成できた。目標値を変更しても達成できるように努力を努めていく。

《総括》

環境経営目標は3年目のため現在の値を基準年として目標値を変更する。

活動状況に特に問題は見られなかった。

- ・ガソリンの二酸化炭素排出量については今後も注視していく。
- ・水使用量については節水できる箇所について検討していく。

以上を念頭にエコアクション21の活動を行っていく。



8. 環境経営計画の取組結果とその評価

取 組 項 目	評価		今後の取組
	評価	内容	
1) 二酸化炭素の排出量の削減			
① 電気使用量の削減			
イ) エアコンの設定温度を 夏28℃ 冬23℃に設定	○	徹底されている	継続実施
ロ) 昼休み等、不要な照明の消灯を徹底	○	徹底されている	継続実施
ハ) 使用していない機器の電源OFF	○	徹底されている	継続実施
② 化石燃料の削減			
イ) 重機のアイドリングストップ	△	ほぼ徹底されている	継続実施
ロ) 車輛のエコドライブの周知	○	徹底されている	継続実施
ハ) 給湯器の使用量削減	○	徹底されている	継続実施
2) 水使用量の削減			
① 事務所内での水の出っぱなしをしない	○	徹底されている	継続実施
3) 廃棄物総排出量の削減と適正処理			
① 分別解体を徹底する	○	徹底されている	継続実施
② 廃棄物の分別を徹底する	○	徹底されている	継続実施
③ リサイクル率の向上を図る	○	徹底されている	継続実施
④ コピー用紙の裏紙を利用する	○	徹底されている	継続実施
⑤ 使用済封筒を再利用する	○	徹底されている	継続実施
⑥ 産業廃棄物をマニフェストにて確実に管理する	○	徹底されている	継続実施
⑦ 電子マニフェストシステムへの移行を推進する	△	協会会社への対応の依頼	継続実施
⑧ アスベストの適正処理	○	徹底されている	継続実施
4) 環境に配慮した施工体制の確立			
① 環境経営方針の周知徹底	○	7月の安全大会にて全員に周知	継続実施
② 社員教育の実施	○	工事会議にて実施	継続実施
③ 工事にあたり、振動・騒音・粉塵を極力抑えるような環境対策を施す	○	徹底されている	継続実施
④ 近隣住民からの苦情・要望等は速やかに対応し対処を記録する	○	徹底されている	継続実施
⑤ 地域清掃活動への参加	○	月初め及び長期休暇前に定例化	継続実施
5) 環境にやさしい材料の採用			
① グリーン購入法の基準をクリアした事務用品を購入する	○	徹底されている	継続実施
② できるだけ再生材を使用する	△	ほぼ徹底されている	継続実施
6) 環境配慮型の業務向上への意識改革			
① 各所属ごとに計画立案をし、活動状況を評価する	△	ほぼ徹底されている	継続実施
② 現場報告会を開き、問題点を共有化し改善する	△	ほぼ徹底されている	継続実施
③ 部署内ミーティングにて業務内容の把握	○	徹底されている	継続実施
④ ECO推進会議の開催	△	ほぼ徹底されている	継続実施

9. 次期環境経営目標（50期）

目標設定は、第49期実績を基準=100%とする。

項目	第49期実績 (基準年)		第50期目標 2025年7月～2026年6月	
	購入電力による排出量 (kg-CO ₂)	17,053.96	100.0%	16,968.69
購入電力消費量 (KWh)	37,730.0	37,541.35		
軽油による排出量 (kg-CO ₂)	314,538.1	100.0%	312,965.40	99.5%
軽油消費量 (ℓ)	121,913.99		121,304.42	
ガソリンによる排出量 (kg-CO ₂)	67,752.68	100.0%	67,413.92	99.5%
ガソリン消費量 (ℓ)	29,203.74		29,057.72	
LPGによる排出量 (kg-CO ₂)	7.5	100.0%	7.5	100.0%
LPG消費量 (kg)	2.5		2.5	
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	399,352.2	100.0%	397,355.5	99.5%

水使用量の削減

目標設定は、第49期実績を基準=100%とする。

項目	第49期実績(基準年)		第50期目標 2025年7月～2026年6月	
	水道水 (m ³)	449.0	100.0%	446.8

廃棄物総排出量の削減と適正処理

項目	第49期実績(基準年)		第50期目標 2025年7月～2026年6月	
	解体工事現場より発生する 廃棄物のリサイクル率	96.5%以上		96.5%以上を目指す
自社中間処理場の リサイクル率	100%		100%以上を目指す	
マニフェストの電子化率	98.1%以上		98.1%以上を目指す	



10. 次期(50期)の環境経営計画

取組項目	事業所・建設現場の別	責任者	実施スケジュール												
			2025年7月	8月	9月	10月	11月	12月	2026年1月	2月	3月	4月	5月	6月	
1) 二酸化炭素の排出量の削減															
① 電気使用量の削減															
イ) IPACの設定温度を 夏28℃ 冬23℃に設定	事業所	工藤	IPAC設定温度 28℃ (冷房のみ使用)			極力IPACの使用を控える	IPAC設定温度 23℃ (暖房のみ使用)					極力IPACの使用を控える	IPAC設定温度28℃ (冷房のみ使用)		
② 化石燃料の削減															
イ) 重機のアイドリングストップ	建設現場	内田	全重機にアイドリングストップを促すシールを貼付												
ロ) 車輛のエコドライブの周知	事業所及び建設現場	杉浦	全車両にエコドライブを促すシールを貼付												
ハ) 給湯器の使用量削減	事業所	杉浦	ため置き洗いを推進												
ニ) 燃費のよい車両・重機への入替	事業所及び建設現場	安間	年数の経った重機・車両は、修理する前に入替の検討を行う												
2) 水使用量の削減															
① 水の出っぱなしをしない	事業所	杉浦	蛇口の近くに節水を呼びかけるPOPを貼付												
3) 廃棄物総排出量の削減と適正処理															
① 分別解体を徹底する	建設現場	中野													
② 実地確認、品目確認をすることでリサイクルの策定をする	建設現場	黒川													
③ 廃棄物の分別を徹底する	事業所	毛利													
④ リサイクル率の向上を図る	建設現場	青木													
⑤ B ₂ -用紙の裏紙を利用する	事業所	鈴木													
⑥ 使用済封筒を再利用する	事業所	岡本													
⑦ 産業廃棄物をマニフェストにて確実に管理する	事業所及び建設現場	毛利													
⑧ 電子マニフェストシステムへの移行を推進する	事業所及び建設現場	毛利													
⑨ プラスチックの適正処理	建設現場	伊藤													
4) 環境に配慮した施工体制の確立															
① 環境経営方針の周知徹底	事業所及び建設現場	安間	安全大会、全体会議にて、環境活動の徹底の呼び掛け												
② 社員教育の実施	事業所及び建設現場	工藤	工事会議で定期的な教育の実施 (3か月毎のデータを集計し活動状況の報告と継続活動の徹底を図る)												
③ 工事にあたり、振動・騒音・粉塵を極力抑えるような環境対策を施す	建設現場	伊藤(芳)													
④ 近隣住民からの苦情・要望等は速やかに対応し対処を記録する	建設現場	白井													
⑤ 地域清掃活動への参加	事業所及び建設現場	工藤	長期休暇前に会社周辺の道路清掃を実施												
⑥ 法律の改定等最新の情報を周知徹底する	事業所及び建設現場	杉浦・工藤													
5) 環境にやさしい材料の採用															
① グリーン購入法の基準をクリアした事務用品を購入する	事業所	鈴木													
② できるだけ再生材を使用する	事業所及び建設現場	工藤													
③ 社内資料は裏紙を使用する	事業所	鈴木													
6) 業務向上への意識改革															
① 現場報告会を開き、問題点を共有化し改善する	事業所及び建設現場	伊藤(芳)													
② 部署内ミーティングにて業務内容の把握	事業所	岡本													
③ ECO推進会議の開催	事業所及び建設現場	工藤													

11. 環境関連法規への違反、訴訟等

(1) 環境関連法規等の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規への違反はありません。

【産業廃棄物処理関係】

確認日 2025年10月20日

[適用対象] 排出事業者

確認者 工藤潤

適用法規の名称	規制概要	規制詳細	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物処理委託契約	収集運搬、処分業者との契約の締結	○
	マニフェストによる管理	マニフェストの交付、保管（5年間）	○
	産業廃棄物処理計画及び実施状況報告	産業廃棄物処理計画実施報告書、産業廃棄物処理計画書、産業廃棄物管理票交付等状況報告の提出(静岡県、浜松市)	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物の適正処理	排出事業者による処分場の実地確認、保管(5年間)	○
		産業廃棄物管理責任者の設置	○
		県外産業廃棄物の事前協議	○
浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物の適正処理	排出事業者による処分場の実地確認、保管(5年間)	○
		産業廃棄物管理責任者の選任及びその報告	○
		県外産業廃棄物の事前協議の実施	○
浜松市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	産業廃棄物の適正処理	排出事業者の自己責任による産業廃棄物の適正な処理及び減量に努める	○

[適用対象] 収集運搬業者

適用法規の名称	規制概要	規制詳細	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物収集運搬業	収集運搬業許可、変更届	○
	産業廃棄物運搬実績報告書	年度ごとの総収集運搬量の報告	○
	産業廃棄物処理委託契約	排出事業者との契約の締結	○
	マニフェストによる管理	マニフェストの期間内返却、保管(5年間)	○

[適用対象] 処理業者

適用法規の名称	規制概要	規制詳細	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物処分業	設置許可、処分業許可、変更届	○
	産業廃棄物処分実績報告書	年度ごとの総処分量の報告	○
	産業廃棄物処理委託契約	排出事業者、収集運搬との契約の締結	○
	マニフェストによる管理	マニフェストの期間内返却、保管（5年間）	○
浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物の適正処理	排出事業者による処分場の実地確認	○
		産業廃棄物管理責任者の選任及びその報告	○
浜松市廃棄物処理施設の設置等に係る紛争の予防と調整に関する条例	処理施設の紛争の予防と調整	環境保全への配慮と紛争の防止に努める	○



【建設業関係】

適用法規の名称	規制概要	規制詳細	遵守状況
建設リサイクル法	分別解体等及び再資源化	分別解体計画書の届出（付着物、有害物質が存在する場合はその旨を記入）	○
		分別解体実施	○
		再資源化実施 ・建設発生木材 →木質ボード、木材チップ ・コンクリート塊 →路盤材、再生基礎裏込材 ・アスファルトコンクリート塊 →再生加熱アスファルト混合物	○
労働安全衛生法 （労働者安全衛生規則）	事業場における 化学物質の管理	・化学物質管理者の選任 ・リスクアセスメントの実施・記録・保存 ・ばく露低減対策 ・労働災害発生時の対応 ・労働者の教育	○
	労働者へ有効な 保護具を使用させる	・保護具着用管理責任者の選任 ・保護具の適切な選択 ・労働者の保護具の適正な使用 ・保護具の保守管理	○
労働安全衛生法 （石綿障害予防規則） 大気汚染防止法	石綿等の適正な処理	事前調査結果等の届出 工事計画届（レベル2） 建築物解体等作業届（レベル2） 事前調査 ※調査方法を明確化 ・資格者による調査 ・調査結果の3年保存、現場への備え付け 作業計画に基づく作業 ・作業状況等の写真等による記録、3年保存 健康診断の実施（6ヶ月以内に1回） 負圧隔離（レベル1, 2）、隔離（レベル3）	○
騒音規制法	騒音防止	特定建設作業の届出（場所及び実施の期間）	○
		低騒音型建設機械の使用	○
		防音パネル・防音シートの設置	○
		規制基準値を敷地境界線で遵守	○
振動規制法	振動防止	特定建設作業の届出 規制基準値を敷地境界線で遵守	○ ○
大気汚染防止法	粉塵の防止対策	散水による湿潤化 養生材（防音パネル・防音シート）の設置	○ ○
フロン排出抑制法	エアコンの適正破棄、 建設機械の空調点検	フロン回収、破壊業者に引き渡し 簡易点検	○ ○
家電リサイクル法	廃棄物の適正な処理及び 資源の有効利用 特定家庭用機器のリサイクル	管理票（マニフェスト）制度 小売業者、製造業者等による家電製品等の廃棄 物収集、再商品化	○ ○
浄化槽法	第10条、11条清掃点検	法定点検（管理者は組合）	○
静岡県生活環境の保全等 に関する条例	粉塵の防止対策	一般粉じん発生施設の設置の届出、粉じんの飛 散防止措置	○
	自動車の使用に伴う環境 への負荷の低減	アイドリングストップ	○
盛土規制法	盛土条例	特定の盛土・切土、土石の推積を行う造成工事	○
浜松市環境基本条例	環境保全	環境への負荷の低減・環境の保全措置	○
愛知県環境基本条例	環境保全	環境への負荷の低減・環境の保全措置	○

(2) 違反、訴訟等の有無

外部からの法律違反の指摘、訴訟等は過去3年間ありませんでした。

12. 社長による評価と見直し

項目	変更の必要性	内容
環境経営方針	なし	変更はないが、SDGsを踏まえた取組を継続して行う。
環境経営目標	なし	変更はないが、目標値に遵守するようにする。
環境経営計画	なし	ガソリンについては、現場件数や管理件数により増えるのは仕方がないがエコドライブを心掛ける様に指示した。 水使用量については、何かしら原因があると思われる。調査をする様に指示した。
実施体制	なし	変更はないが、社内体制が改変されたため社是の通り和を以て協力一致していく様に指示した。

前年同様、工事件数に対して売り上げは増加傾向である。

今期、成果を得られなかった営業職の増員を推進していきたい。

本体での施工は漸次的ではあるが増えている。売上や利益をあげるべく尽力していく。

環境負荷においては、すべての項目目標値を達成できたわけではないが、

大幅なエネルギーの増加はなく現状維持となっている。

ガソリン消費量の減少とともに社内の水道使用量についても環境に配慮した施策をたて注力していきたい。

2025年12月24日

中野町産業株式会社

代表取締役 安間 英人

